

2020 年度 国際学会で発表する大学院生への旅費補助 申請要項

2020 年 5 月
京都大学大学院教育学研究科
グローバル教育展開オフィス

京都大学大学院教育学研究科では、2020 年度内に国際学会で発表する大学院生の旅費の一部を補助します。申請される方は、下記の要項に従って必要書類を準備、提出してください。研究科内の委員会で審査の上、採択者を決定します。

1. 申請資格

- 本研究科の修士課程もしくは博士後期課程に在籍している大学院生
- 2020 年度内に国際学会で発表を予定していること

2. 補助金と使用用途※

補助の金額は、地域により 5 万円または 10 万円（総額 100 万円、10～15 名程度）です。用途は、2020 年度内に開催される国際学会に参加するための旅費（航空費及び宿泊費）に限ります。

（留意点）

- 2020 年度内に、1 人 1 回までの応募とします。
- 宿泊費は、京都大学旅費規程に基づき、1 夜あたりの定額を支給します。
文系共通事務部 HP 掲載の[出張旅費マニュアル（出張者向け）](#) 参照ください。
- 他の資金と合わせて利用する場合は、当該資金のルールに従ってください。

※ 旅費（航空費及び宿泊費）の合計が 5 万円未満の場合、または、日本国内で開催される国際学会で発表する場合は、グローバル教育展開オフィスまでお問い合わせください。

3. 申請手続

申請者は、次の申請書類一式を準備し、グローバル教育展開オフィスに提出してください。書類に不備がある場合は一切受理しませんので、十分に準備の上、提出してください。

- ① 旅費補助の申請書（所定の様式）
- ② 指導教員の推薦書（所定の様式）
- ③ 国際学会での発表が確認できる招へい状、プログラム、アブストラクト採択通知等（コピー可）

4. 申請受付期限

第一次選考：3～5 名程度。2020 年 6 月 19 日午後 1 時締切（7 月～9 月発表分）

第二次選考：3～5 名程度。2020 年 9 月 18 日午後 1 時締切（10 月～12 月発表分）

第三次選考：3～5 名程度。2020 年 12 月 18 日午後 1 時締切（1 月～3 月発表分）

5. 選考及び結果の通知

研究科内の委員会で審査の上、採択者を決定します。選考の結果は随時、申請者とその指導教員宛にメールでお知らせします。

6. (採択者のみ) 国際学会参加前に必要な手続き等について

国際学会へ出発する日の 1 ヶ月前までに、以下の書類をグローバル教育展開オフィスに提出してください。

- ① 航空券の見積もりと日程表（購入済みの場合は領収書と、クレジットカード支払いの場合は明細書を合わせて提出のこと）
- ② 宿泊先の予約票のコピー
- ③ 「海外渡航届」及び「海外渡航誓約書」
- ④ 海外旅行傷害保険への加入が確認できる書類のコピー
※治療・救援費用無制限プランへの加入が必須です。

7. (採択者のみ) 国際学会参加後に必要な手続き等について

国際学会から帰国後 10 日以内に、以下の書類をグローバル教育展開オフィスに提出してください。なお、書類の提出がない場合には、旅費補助を辞退したものとみなします。

- ① 航空券の半券および領収書（原本）
- ② 宿泊先の領収書または宿泊証明書
- ③ 国際学会の参加報告書（所定の様式）
- ④ 国際学会での発表が確認できるプログラム等のコピー

国際学会参加後の手続きが終了してから、旅費を支給します。銀行振込先登録等の手続きについては、グローバル教育展開オフィスにお問い合わせください。

8. 問い合わせ先及び書類提出先

問い合わせ先： 内線 3046 Email: globaledu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

書類提出先： 〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学大学院教育学研究科グローバル教育展開オフィス(担当:元飛驒^{もとひだ})